

同朋会館冥加金改正（2018年7月以降）について

同朋会館・研修道場の改修、及び両施設を補完する建物である和敬堂を新築する真宗本廟奉仕施設建設工事の完了に伴い、2018年7月1日から、真宗本廟奉仕における同朋会館冥加金を以下のとおり改正します。

併せまして、同朋会館冥加金について、従来「引率者免除」として減免していたものを「本廟奉仕促進補助金」に変更し、参加者数に応じた「団体補助」と、京都市までの距離に応じた「旅費補助」を交付することとなりました。

つきましては、2018年度以降は、冥加金の金額に変更が生じることをご承知おきの上、本廟奉仕を計画くださいますようお願い申し上げます。

なお、同朋会館（研修部）主催のテーマ別奉仕団については、必要に応じて個別に金額を設定させていただく場合がありますので、ご了承ください。

2018年度の真宗本廟奉仕申込期間 2017年7月3日(月)～ 研修部へお電話ください(075-371-9185)

1 同朋会館冥加金

以下に示す加盟校とは「真宗大谷派学校連合会」加盟校を、加盟園とは「公益社団法人 大谷保育協会」加盟園を指します。

単位：円

期間	種別	大人 (15歳以上) ※学生以外	学生 高校生	小中学生	団体園児	未就学児	米 (米代金)
2泊3日 (最大7食付)	通常	18,000	13,500	9,000	5,000	0	2kg (1,300)
	加盟校 加盟園	—	11,500 (教職員も同額)	7,000 (教職員も同額)	3,000 (教職員も同額)	—	
1泊2日 (最大4食付)	通常	13,000	9,500	6,500	3,500	0	1.2kg (800)
	加盟校 加盟園	—	8,000 (教職員も同額)	5,000 (教職員も同額)	2,000 (教職員も同額)	—	

※食事回数を減らした場合でも、冥加金の減免は行いません。

※障がい者手帳及び生活保護受給者証をお持ちの方で、冥加金の減免を希望される場合は、学生・高校生の冥加金を適用いたしますので、障がい者手帳及び受給者証を提示ください。

※身体的介助が必要な方が参加される場合は、介助者お一人分の冥加金を免除します。

※本廟奉仕は2泊3日・1泊2日を基準としていますが、やむをえず1日参加となる場合は下表を適用します。

なお、一日参拝のように、1日（日帰り）の本廟奉仕はできませんのでご注意ください。

単位：円

期間	種別	大人 (15歳以上) ※学生以外	学生 高校生	小中学生	団体園児	未就学児	米 (米代金)
1日 (最大3食付)	通常	6,500	4,500	3,000	1,500	—	冥加金に 含む

2 本廟奉仕促進補助金

本廟奉仕に継続してご参加いただくため、同朋会館冥加金を納付いただいた際に、本廟奉仕促進補助金を交付します。

本補助金は、以下のとおり、(1) 団体補助及び(2) 旅費補助の二種とし、納付いただく同朋会館冥加金からそれぞれ補助金額を差し引かせていただきます。

(1) 団体補助

単位：円

団体	参加人数	1～ 4人	5～ 9人	10～ 19人	20～ 29人	30～ 39人	以降、10人増える 毎に1人分を補助。
	補助額	—	0.5人分	1人分	2人分	3人分	
加盟校 加盟園	参加人数	1～ 99人	100～149人		150～199人		以後、50人増える毎 に50,000を補助。
	補助額	—	50,000		100,000		

※種別や対象に関わらず、算出方法は本表に統一します。

※通常の団体に対する補助額は、当該団体の年齢構成に関わらず、同朋会館冥加金を納付する総人数から算出し、前頁1に定める当該団体の奉仕日数に応じた同朋会館冥加金(大人)の額を適用します。

※加盟校及び加盟園に対する補助額は、学校行事及び園行事以外の場合、参加人数は通常の団体を基準とし、補助額は前頁1に定める当該団体の奉仕日数に応じた同朋会館冥加金(加盟校・加盟園)の額を適用します。

(2) 旅費補助

単位：円

京都市からの距離 (目安)	300km未満	300km以上 500km未満	500km以上
該当都道府県	京都府・滋賀県 大阪府・兵庫県 和歌山県・奈良県 鳥取県・岡山県 香川県・徳島県 岐阜県・愛知県 三重県・静岡県 福井県・石川県 富山県	新潟県・群馬県 栃木県・茨城県 千葉県・埼玉県 東京都・神奈川県 山梨県・長野県 島根県・広島県 山口県・愛媛県 高知県	北海道・青森県 岩手県・秋田県 宮城県・山形県 福島県・福岡県 佐賀県・大分県 長崎県・熊本県 宮崎県・鹿児島県 沖縄県 海外開教区
補助額 (中学生以上)	—	1,000	3,000
補助額 (小学生・団体園児)	—	500	1,500

※旅費補助は同朋会館冥加金を納付する参加者に対して適用します。

※奉仕日数及び人数に関わらず、1人単位で補助します。

【変更ポイント】

現行の引率者免除は、基本的に25人毎に1人を免除し、一般団体・推進員後期教習・子ども等、種別や対象毎に適用範囲や規模を変えておりましたが、今改正後は統一して、すべての団体において、本廟奉仕促進補助金を交付します。

真宗本廟奉仕施設竣工後の取り組みについて

真宗本廟奉仕施設建設工事に伴い、皆さまにはご不便をおかけしております。工事が終了する2018年7月以降、新しくなった同朋会館をはじめ研修道場・和敬堂も含めた真宗本廟奉仕施設全体で本廟奉仕を実施してまいりますので、たくさんのお申し込みをお待ちしております。

また、これまで以上に本廟奉仕に参加いただくために、また本廟奉仕を知ってもらうために、以下の取り組みを始めます。

詳細はあらためてお知らせいたしますが、本廟奉仕の拡充展開については宗派活動の充実を期する取り組みとして丁寧に進んでまいります。

1 全期間で個人参加を受け入れます（5人枠の撤廃）

核家族化が当たり前となる昨今、団体として同朋会館に入館するにあたって、その条件となる5人を集めるには難しい現状があります。

これまで、研修部では「お一人から参加できる奉仕団」として、個人参加が可能な奉仕団を期間を定めて実施してきましたが、2019年1月からは、全期間において個人参加を受け入れます。

1人でも、2～3人のグループでも本廟奉仕が可能となりますので、お気軽にお申し込みください。

なお、冥加金は今回お知らせしたとおりです。

2 本廟奉仕以外での施設利用が可能になります

真宗本廟奉仕施設は本廟奉仕のための施設として運営しておりますが、まずは場を知っていただき、本廟奉仕へのきっかけづくりや宗派活動の拡充を期するために、施設に空きがある場合に限り、本廟奉仕以外の団体（教区・組・寺院や関係団体の本山研修等）への施設利用を可能とします。

なお、使用可能な施設やお納めいただく金員については、あらためて詳細をお知らせします。

以上の申し込み開始時期は、2018年7月から、運用開始は2019年1月からを予定しております。

冥加金改正 Q & A

Q 高校生ですが、15歳以上は大人の冥加金でしょうか？

A 15歳以上でも、中学生であれば小中学生の冥加金、高校生であれば高校生の冥加金となります。大人の冥加金となるのは、15歳以上で学生ではない場合です。

Q 科目等履修生は、学生の冥加金でしょうか？

A 科目等履修生は必要な科目のみを学習する制度ですので、学生にはあたりません。学生は高等学校・大学等に在籍している者となりますので、科目等履修生は学生証を所持されていても大人の冥加金となります。

Q 団体園児の冥加金が適用されるのは、どういう場合ですか？

A 加盟園以外の幼稚園や保育園として真宗本廟奉仕に団体で参加される場合です。なお、大人中心の団体に含まれる未就学児の冥加金は必要ありません。

Q 米や米代金は、冥加金とは別に必要ですか？

A はい。冥加金とは別に米または米代金が必要です。米代金の場合は、精算の際に冥加金と合算してお納めいただきます。なお、米・米代金に関する補助はありません。

Q 1日の冥加金設定があるので、1日の本廟奉仕を申し込むことはできますか？

A できません。本廟奉仕は1泊2日または2泊3日を基本としています。1日の冥加金は、2日間または3日間の本廟奉仕参加中に、個人の都合等で、やむをえず1日のみの参加となる場合のみ適用させていただきます。

Q 本廟奉仕促進補助金を現金でいただくことはできますか？

A できません。本廟奉仕促進補助金は、冥加金精算の際に納付いただく冥加金から差し引かせていただきます。

Q 参加者10人の中に、赤ちゃんが含まれますが、団体補助はいくらになりますか？

A 赤ちゃんも含めて、全参加者10人となりますので、補助額は冥加金大人1人分となります。

Q 参加者9人の内、日帰りの方が2人含まれますが、団体補助はいくらになりますか？

A 日帰りの方を含んだ人数で算出しますので、補助額は冥加金の大人半額分となります。

Q 大人3人、小学生1人、幼稚園児2人の計6人での参加になります。冥加金を納める人数は4人ですが、団体補助はどうなりますか？

A 年齢に関わらず、全参加者6人となりますので、補助額は冥加金の大人半額分となります。

Q 全国から集まる団体なのですが、旅費補助はどうなりますか？

A 旅費補助は、1人単位で補助します。本廟奉仕申込書の名簿に記入いただいている住所の都道府県から算出します。例えば、北海道の方が3人、東京都の方が1人、愛知県の方が3人であれば、北海道3人×3,000円、東京都1人1,000円で、計10,000円を補助させていただきます。